

令和8年度予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

内閣府が発表した9月の月例経済報告では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある」とされ、依然として予断を許さない状況にあると考えられる。

このような状況のもと政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、「新しい資本主義」の実現と題し、減税対策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方の下、既に講じた減税政策に加えて、これから実現する賃上げによって更に手取りが増えるようにする。そのために、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現することを目指すとしている。

また、『令和8年度予算の概算要求について』では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。」とされ、地方に対しても引き続き厳しい歳出改革が求められている。

2 五泉市の状況と財政見通し

本市における令和6年度の経常収支比率は91.4%となり、前年度から3.2ポイント悪化となった。主な要因は、人件費や公債費、扶助費といった義務的経費の増加に加えて、施設の維持管理費などの物件費や老朽化が進む施設の維持補修費も増加しており、財政の硬直化が進んでいる。

廃棄物中間処理施設建設負担金に係る償還金が令和10年度にピークを迎え令和15年度まで高止まりで推移するほか、エネルギー価格の高止まりや物価高騰の長期化、最低賃金の引き上げなどにより、経常的経費は今後さらに増加することが見込まれる。一方、歳入においては、民間企業の賃上げが進んでいるものの、人口減少の影響によってその根幹をなす市税収入の大幅な増加は期待できず、近年は財政調整基金に依存した予算編成が続いており、今後も取り崩さざるを得ない状況は変わらず、これまでの想定を上回るスピードで残高の減少が予想される。

このような状況の中、持続可能な財政運営を実現するためには、市税等収納率の一層の向上はもちろんのこと、新たな財源の確保につなげる取り組みや、実施する事業の優先順位付け・取捨選択を行うとともに、これまで以上に危機感を持って歳出抑制に努めなければならない。

3 予算編成にあたっての基本的な考え方

令和8年度当初予算は、予算編成期間中に市長選挙が実施されるため、中長期ビジョンや政策的な事業について判断できにくいことから、「骨格予算」として編成します。

当初予算に計上する経費は、人件費や施設管理費等の毎年固定的に支出される**経常的経費**、以下に掲げる**一部の政策的経費**とします。

◎ビルドアンドスクラップの手法を用い、関連・類似する既存事業をまとめ、バージョンアップさせた事業

◎すでに中期的な計画として、議会に説明済みで進行中の事業

- ・総合会館大ホール改修事業
- ・統合新保育園建設事業 など

◎市民生活に直接的に寄与する事業

- ・弱者救済のための事業
- ・健康長寿・健康づくりに関する事業
- ・防災・減災に関する事業
- ・新規の計画(改定を含む)

なお、年間を通した収支計画の見込みを踏まえて予算編成を行う必要があることから、**政策的判断を要するものを含むすべての事業について予算要求してください。**

また、令和8年度は第2次五泉市総合計画の最終年となります。将来像の「**ずっと五泉。～次の一步を、ともに未来へ～**」を実現するために、「何をすべきか」を考え、すべての事業についてPDCAサイクルの「C」である評価を、課内で議論を十分に行い予算要求してください。

◎「スクラップアンドビルド」から「ビルドアンドスクラップ」への発想の転換

これまで、住民の行政依頼が高まり、住民が望むものについて「あれもこれも」対応してきました。しかし今後は、望むものが多種多様化しており、財政状況も財政調整基金を取り崩しながらの厳しい運営となることから、住民の要望全てに対応することは難しく、行政が対応する範囲を選択していかざるを得ません。

そのため、「あれもこれも」から、事業を「あれかこれか」に判断することに移行しなければなりません。その判断の手法として、これまでの「スクラップアンドビルド」から「ビルドアンドスクラップ」へ発想の転換をしなければなりません。

◎「ビルドアンドスクラップ」とは

課題解決のための政策、新しく取り組むべき政策等「ビルド」を先に決め、これらに充てる財源を生み出すために、これまで行ってきた既存事業の優先順位を社会情勢の変化、施策の効果、市民ニーズの変化などの状況に応じ付け直し、最適化します。

そのうえで「ビルド」よりも優先順位が低いものを「スクラップ」します。

◎「ビルドアンドスクラップ」を行うにあたり

- ・財源に限られ「あれもこれも」できない制約の中で、それでも必ず実現したいまちの未来はどんな姿か。まずはその姿を描き、将来像の実現に必要なものは何かを、課内で十分に議論してください。
- ・将来像の実現のために必要不可欠なもの、優先順位の高いもの、力を入れていくべきものはどれか、また、逆に優先順位を下げざるを得ないものは何かを議論してください。
- ・「何を削るか」ではなく「何を実現するか」に主眼を置き、かつ、「そのために優先順位が下がるものは何か」という取舍選択も十分に議論してください。
- ・優先順位の付け直し、最適化はその政策分野の責任者である課長が、今まで以上のリーダーシップを発揮して議論を行い、自分の責任において判断してください。

- (1) 予算は**骨格予算**として編成します。当初予算に計上する経費は、**経常的経費、2ページに掲げる一部の政策的経費**とし、政策的な新規事業などの経費は肉付け予算として補正予算とします。ただし、予算要求は政策的判断を要するものを含むすべての事業としてください。なお、肉付け予算以外の年度途中の補正は制度改正に伴うもの、災害復旧など緊急を要するもの、その他**真にやむを得ないもの以外は原則行わない予定**とします。
- (2) 漫然と前例を踏襲した予算要求は行わず、事務事業評価（PDCA）を基に、**すべての事業について評価と改善による見直しを行い予算要求してください。特にC・D評価など課内優先度の低い事業は思い切った見直しや廃止をしてください。**
事務事業評価を予算査定の参考とするので、**直近の評価表の「事務事業の今後の方向」欄の「評価」と「課内優先度」を、要求書の「事業内容欄」に入力してください。**
- (3) **新規・拡充事業については、「ビルドアンドスクラップ」の手法を用いて必要な財源を確保し要求してください。また、すべての事務事業について、職員の事務効率化の観点からも「やめる事務」、「やめる事業」を十分に検討してください。**
- (4) 様々な計画を策定しているが、策定をもって終了ではなく、その計画を市民にどう浸透させ、どう活用したら市民のためになるのかを考え取り組んでください。
- (5) 物価高騰対策による市民生活への支援と地域経済の活性化を図るための対策を引き続き実行するための施策提案を積極的に行ってください。
- (6) 新規事業の予算化（総合戦略事業を含む）については、原則として事業の終期を設定し、後年の負担を明らかにして見積もってください。
- (7) 市単独事業については、制度継続の合理性等を必ず整理し、必要に応じて制度改正を積極的に行ってください。
- (8) 新たな施設の建設にあたっては、原則として**既存施設の廃止・統合・複合化などが要件**となるので留意してください。また、廃校や休止施設など、遊休資産の有効活用を図ってください。
- (9) **補助金・負担金については、必要性・公益性や費用対効果、補助率等について精査、検証して、「五泉市補助金交付基準」により、徹底した見直しを行ってください。**

- (10) 事業の民間委託や指定管理者制度の導入など、費用対効果を見極め、経費の節減等に努めてください。
- (11) 長時間勤務による職員の健康被害を防止するため、時間外勤務の抑制、業務の効率化・省力化、運用の改善を図るなど事業の見直しを行い、経費の削減を果たした予算要求としてください。
- (12) 議会及び監査委員からの意見や指摘事項などについては、その趣旨を十分検討し要求に反映させてください。
- (13) 国の予算や地方財政計画等が決定していないため、現行制度に基づき編成しますが、国の政策決定がなされたものや、国、県の予算案が判明したものは、予算編成途中であっても随時修正してください。
- (14) 国、県の補助事業については、対象となるものは必ず補助要望してください。また、**制度変更等にも的確に対応し、補助の打ち切りや補助割合の変更などがあつた場合は、事業の打ち切りや縮小を行うこととし、市単独事業への振り替えは認めません。**なお、補助事業であることを理由に安易に事業採択を行い、結果として多額の一般財源の持ち出しを招くことのないよう留意してください。
- (15) 県の『行財政基本方針』では実質公債費比率や将来負担比率の改善を目標としており、収支改革の継続が予想されるため、情報収集に努め、一般財源の持ち出しが増えることの無いよう留意してください。
- (16) 算定根拠となる人口やサービス対象者の数値を、的確に反映させてください。
- (17) 特別会計においては、財源を安易に一般会計に依存せず、支出の抑制と収入の確保に努めてください。さらに、経営の合理化と経費節減に努め、これまで以上に独立採算を徹底して財政健全化を図ってください。
- (18) 事業名や科目名については、その目的や内容が分かりやすく、PR効果のある表現になるよう工夫してください。
- (19) 債務負担行為の設定にあたっては、事前に財政課と協議してください。

(20) **予算要求は、創意と工夫を凝らすとともに、証拠に基づく政策立案である※EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)に取り組んでください。**

※EBPM (エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング) とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする事です。

(21) 事業の制度設計に当たっては、金銭等のインセンティブに依らず行動変容を促す理論である「ナッジ」の活用等により、より効果の期待できる仕組みを構築してください。

(22) 以下の費目は、それぞれ指示する範囲を要求の上限とします。

予算要求枠	対象経費
前年度当初予算額を上限とするもの	・時間外勤務手当・交際費 ・消耗品費・医薬材料費・原材料費

※特殊要因がある場合は、上記の額に所要額を加算して要求してください。

※令和7年度に加算があったものは、加算分を控除した額を基準とします。

※時間外勤務手当は課内の業務を精査し、積み上げで要求してください。

なお、増額の要求をする場合は、課内の現状、抑制するための課内での取り組みなどを、より具体的に示してください。

4 「歳入」・「歳出」に関する事項について

(1) 「歳入」に関する事項

歳入全般において新規の財源確保策について積極的に提案し、増収に努め財源の確保を図ってください。見積りにあたっては、社会経済の動向、国、県の最新情報等を収集するとともに、関係機関と十分協議してください。

<p>市税</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○経済情勢や税制改正等の動向を十分勘案し、確実かつ最大限の年間収入見込額を見積もってください。税負担の公平を期するため、課税客体等の的確な把握と収納率の一層の向上に努めてください。 ○収納率については、依然として低い水準にあります。更なる向上に向けて取り組み、前年度以上の水準を目指してください。 ○コンビニ収納、スマホ決済について積極的にPRし、利便性の向上に伴う収納率向上を図ってください。 ○負担の公平性の観点から、不納欠損が生じることの無いよう収入未済額の解消に最大限努めてください。
<p>国・県支出金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○国・県の予算編成の動向や、制度改正を的確に把握して見積もってください。 ○確保にあたっては、適合性、必要性及び効果等について十分検討を行い、一般財源の負担も考慮して選択的な導入に留意してください。 ○現在実施している事業で、国・県支出金の財源が見込めるものは、積極的に行動し財源として確保してください。
<p>使用料、手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者数の実績等を的確に把握し、年間収入を適正に見積もってください。
<p>市債</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の適債性や後年度の財政負担を考慮し、普通交付税が措置される等の市債を活用してください。特に、辺地地区、過疎地域で事業を行う場合は、有利な市債が活用できるよう事業を組み立ててください。市債を見積る場合は、必ず事前に財政課と協議してください。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○遊休資産について積極的な処分に努めてください。また、暫定的な利用として貸し付けるなどの有効活用を図ってください。 ○諸収入等その他の歳入についても、最大限収入の確保に努めてください。 ○全職員が、歳入確保のための提案を積極的に行ってください。 ○引き続き一般財源の確保に努め、ふるさと寄附金、封筒の有料広告、広報やホームページ広告等の拡大に取り組み組んでください。

(2) 「歳出」に関する事項

経費の見積りにあたっては、事務事業評価を基に効率的な執行と事務経費の節減を念頭に、再度検討、精査してください。なお、複数の課に関連する事業については、事前に十分な調整を図ってください。

<p>人件費</p> <p>01 節 報酬</p> <p>02 節 給料</p> <p>03 節 職員手当等</p> <p>04 節 共済費</p>	<p>○総務課から別途通知するので、それに基づき要求してください。</p> <p>○附属機関等の委員報酬については、条例等を確認して適正に見積もってください。</p> <p>○時間外勤務命令の上限規制等が導入されたことを踏まえ、業務の削減・合理化に取り組むなどの適切な対策を講じ、時間外勤務の抑制を図ってください。</p> <p>※会計年度任用職員について</p> <p>○規則にない職種を新たに設ける場合は、あらかじめ総務課と協議してください。</p> <p>○産休・育休、長期病欠などの代替についても、総務課と必ず協議してください。</p>
<p>旅費</p> <p>08 節 旅費</p>	<p>○一般的な行政視察、研修、各種大会等については、内容、効果を精査し取捨選択してください。</p> <p>○附属機関等の視察研修については、特別な場合を除き隔年とします。</p> <p>○全国規模の研修については、特別な場合を除き認めません。</p> <p>○隣接県、関東圏への出張については、日帰りを原則とします。</p> <p>○随行による出張は1名とします。なお、業務内容によっては認めない場合もあります。</p> <p>○公用車、フリー公用車を活用してください。</p> <p>○旅費に関する条例に基づき、適正に見積もってください。</p> <p>○宿泊を伴う出張は、必要最小限度にしてください。</p>
<p>消耗品費</p> <p>10 節 需用費</p>	<p>○徹底的な見直しを行い、削減に努めてください。</p> <p>○課内で使用しなくなったもの、また、不足しているもの等がある場合は、インフォメーションを活用して情報を発信し、各課が融通しあいながら効率的な使用に努め、経費の削減を図ってください。(備品も同様)</p> <p>○インターネットを最大限に活用し情報収集を行い、図書、追録、新聞など、あらゆる面において再検討し削減に努めてください。</p> <p>○物品の調達にあたっては、「五泉市グリーン購入基本方針」に基づき、グリーン購入に努めてください。(備品も同様)</p>
<p>食糧費</p> <p>10 節 需用費</p>	<p>○必要性を再検討し、削減に努めてください。</p>

燃料費 10節 需用費	○直近の燃料単価（令和7年10月前半分）で見積もってください。
修繕料 10節 需用費	○施設等の安全、適切な機能の維持に配慮し、現況を的確に把握して優先度の高いものから、年次的、計画的に要求してください。なお、要求にあたっては、 優先度の高いものから順に番号を付してください。 ○施設等の修繕については、一時的に多大な費用を要することの無いように、計画的に行ってください。 ○職員対応が可能なものは、原材料費等を活用してください。
光熱水費 10節 需用費	○過去の推移を考慮し、適正に年間所要額を見積もってください。 ○ 各施設とも節約対策を検討し、工夫して節約に努めてください。
印刷製本費 10節 需用費	○市からのお知らせやPRは、最大限広報・HPなどを活用してください。 ○印刷物や冊子、印刷原稿は内部で作成するなど、工夫して経費の削減に努めてください。 ○過度な紙質やカラー印刷などを見直し、経費の削減に努めてください。
役務費 11節 役務費	○施設・車両保険料については、財政課からの資料に基づき要求してください。 ○市民が参加するイベントや教室などの傷害保険は、市民総合賠償補償保険で対応してください。単独で加入する保険は、受益者負担を原則としてください。 ○新たに施設・車両等が稼働する場合は、各種保険料の見積りを適切に反映させてください。
委託料 12節 委託料	○施設管理委託料のうち、財政課で一括契約しているものについては、財政課からの資料に基づき要求してください。なお、これらについても、要求書に「財政課通知」とせず、積算根拠を記載してください。 ○すべての委託業務について、必要性、業務内容、金額等、ゼロベースから見直して所要額を見積もってください。
備品購入費 17節 備品購入費	○予算の執行残による当初要求（個別要求）以外の購入は認めません。なお、故障等により執行が必要な場合は、財政課と協議してください。 ○個々の備品の積み上げにより要求し、新規、更新、追加等の 要求理由と優先順位 を付してください。
補助金、負担金 18節 負担金、補助及び交付金	○積極的に整理を行い、「五泉市補助金交付基準」に基づき、限度額や失効期限を設けるなど要綱の整備を図り、全般にわたり抜本的に見直してください。

	<ul style="list-style-type: none"> ○各団体の繰越金や収支状況等を把握し、慣例的な要求をすることなく、適正な額の算定に努めてください。 ○一部事務組合、協議会等に合理化を要請し、補助金や負担金が軽減するよう積極的に働きかけてください。 ○公益性や公平性、目的の達成度合などを十分検討し、積極的な整理、統合、縮小に努めたいうで、適切に見積もってください。 ○必要性の検証や費用対効果、補助率の適正化などから、個々の事業について十分精査を行い、徹底した見直しを行ってください。また、奨励的な補助金の創設にあたっては、必要性を検討しあらかじめ終期を設定してください。
<p>扶助費 19節 扶助費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も増加が見込まれることから、法令等に係るもの以外は見直しの対象とします。<u>特に市単独事業については、社会情勢を踏まえたものであるか、市が行うべき行政水準として適当であるかについて検討し、廃止を含めて抜本的に見直してください。</u> ○財源を効果的に活用するために、事業効果の高い事業、緊急性の高い事業等を選別し要求してください。 ○事業の実施にあたり、国・県補助金など活用できる財源を十分研究し、確保に努めてください。
<p>投資的経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市債の発行は可能な限り抑制するので、市債を財源とする事業は必要最小限としてください。 ○市長の公約、重点施策に資する事業を優先とし、総合計画との整合性に留意して事業費の見積もってください。なお、国・県補助金についても遺漏の無いように調査、検討してください。 ○<u>施設の改修・修繕等は個別施設計画に基づき、施設の現状を考慮した要求してください。</u> ○<u>大規模修繕・中規模修繕が計画されている施設について、緊急性の無い修繕などは実施時期を併せてください。</u>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○単価や数量等は的確に把握し積算してください。 ○設備や機器の購入にあたっては、省エネ性能が高いものや、購入後の経費の軽減が図られるものを検討して選定してください。